



# うちなー健康経営宣言

第1744号

令和 6 年 5 月 17 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社の企業理念は、運動を通して、関わる方の人生を真に支援するサービス、人材、知見を創出し運動を現代社会において必要不可欠なものにすることです。

現代社会で働く中で働き盛り世代の健康を支える基盤は未だ十分ではなく、健康課題に対する取り組みもより重要であると考えます。

私たちは医療やフィットネスの場で培われた「運動」を用いてこれらを解決します。

その運動を用いて、経営の人的資本である弊社職員の健康増進とワーク・エンゲイジメントの向上、働きやすく一体感のある職場環境の醸成に取り組むことを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。  
＜数値目標：全ての従業員が1日30分以上歩く＞
5. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。